

## 令和元年度第3回函館市教育振興審議会 会議録

日 時	令和元年12月17日(火) 18:30~19:00
場 所	函館市役所 8階第1会議室
出 席 (委員)	小松委員, 花田委員, 松浦委員, 佐々木委員, 佐竹委員, 干山委員, 館山委員, 井上委員, 木村(久)委員, 竹内委員, 永澤委員, 木村(一)委員, 豊田委員(13名)
(事務局)	堀田生涯学習部長, 松田学校教育部長, 吉本生涯学習部次長, 佐藤生涯学習部次長, 佐賀井教育政策推進室長, 大室教育政策課長, 辰巳学校再編・地域連携課長, 兵吾主査, 井本主査, 廣岡主任主事, 木村主事(11名)
傍聴者	なし

### 1 開会

(事務局)

ただいまから, 令和元年度第2回函館市教育振興審議会を開催する。本会議については, 原則公開となるが, 議事4の市立小・中学校の再編については, 情報公開条例第26条のただし書きの規定により, 非公開となる。会議の内容については, 後日要約した会議録を作成し, 本市のホームページで公開する。なお, 本日の会議の出欠状況は, 審議会委員15人中13人の出席となっており, 半数以上の方にご出席いただいているため会議が成立していることをお知らせする。

本日の審議会の進行については, 函館市教育振興審議会条例第6条第2項の規定により, 会長が会議の議長となることとなっているが, 任期満了に伴う, 初めての会議となることから, 会長が選出されるまでの間, 事務局で進行役を務めさせていただく。

### 2 生涯学習部長あいさつ

### 3 委員・事務局紹介

### 4 議事

・会長・副会長の選出について

(事務局)

それでは, 議事に入る。「会長・副会長の選出」については, 「函館市教育振興審議会条例第5条第2項」の規定により委員の互選によって定めることとなっているが, いかがか。

(A委員)

事務局で案があったら、お願いしたい。

(事務局)

ただいま、事務局の案をとのご発言があったが、皆様いかがか。

(委員)

－異議なし－

(事務局)

それでは事務局から提案させていただく。

会長については、これまでの学校再編部会で部会長を務めておられた小松委員を、副会長については、同じく審議会で副会長を務めておられた干山委員にそれぞれお願いしてはどうかと考えているがいかがか。

(委員)

－異議なし－

(事務局)

それでは、皆様にお諮りする。会長に小松委員，副会長に干山委員にご就任いただくことについて、いかがか。ご承認いただける場合は、拍手でお願いしたい。

(全委員)

－拍手で承認－

(事務局)

ご承認いただき感謝申し上げます。小松会長，干山副会長には，それぞれ前方の会長席，副会長席に移っていただき，一言ずつ，ごあいさついただきたい。

(会長)

私は、函館市内の子どもたちにとって、少しでも教育環境が良くなればとの思いから、会長職を引き受けさせていただきました。皆さんから貴重なご意見いただきながら、この会を進めてまいりたいと思う。よろしくお願いしたい。

(副会長)

私は、函館市PTA連合会の会長をやらせていただいている。前回から引き続き副会長を仰せつかった。私は保護者の立場から、様々な意見を出していけたらと思う。一生懸命頑張るので、よろしくお願いしたい。

(事務局)

ここからの議事は、小松会長にお願いする。

・函館市教育振興審議会運営要綱の改正について

(会長)

早速、次第に沿って議事を進めてまいる。議事の2点目「函館市教育振興審議会運営要綱の改正について」事務局から説明願う。

(事務局)

《資料3に基づき、改正内容について説明》

(会長)

ただいま事務局から説明のあった教育振興審議会運営要綱の改正について、委員の皆様から、ご質問などがあつたらお願いしたい。

(委員)

—特になし—

(会長)

では、私から1点よろしいか。再編部会が、25人から6人となり、大幅な人数変更となっている。そのあたりの理由をお聞かせいただきたい。

(事務局)

本審議会については、これまでの学校教育審議会の25名の委員をそのまま引き継いでいたため、30名という大きな人数で構成していたところである。これまでも学校再編部会としては小委員会ですら5名程度の人数で活動いただいていたので、審議会委員の人数が15人となる機会に、6人という人数で構成させていただいたところである。

(会長)

これまでの状況から、私も今までの様子を拝見してきており、少ない人数で十分対応できるとして、今回の審議会委員の人数の減少に伴って、大幅な部会の人数変更ということによろしいか。

(事務局)

はい。

(会長)

承知しました。委員の皆様、よろしいだろうか。

(委員)

—異議なし—

(会長)

皆様にお諮りする。ただいま説明のあった運営要綱の改正について、ご承認いただけるか。

(委員)

—異議なし—

(会長)

それでは、運営要綱の改正については、これで決定する。今後は、この要綱の内容に基づき、審議会を運営してまいる。

#### ・専門部会の委員の指名について

(会長)

専門部会の委員および部会長については、函館市教育振興審議会条例第8条第2項および第3項の規定により、会長が指名することとなっているため、私から指名させていただく。

《点検評価部会委員9名、学校再編部会6名読み上げ、各部会長指名》

指名された委員におかれては、それぞれの専門部会での調査審議についてよろしく  
お願いしたい。

- ・市立小・中学校の再編について（－非公開－）

## 5 その他

- ・今後の開催予定について

（会長）

その他「今後の開催予定について」事務局から説明をお願いする。

（事務局）

《資料5に基づき、今後の開催予定について、説明》

（会長）

ただいま事務局から、資料5に基づき説明のあった今後の開催予定について、  
委員の皆様から、ご質問などがあつたらお願いしたい。

（委員）

－特になし－

- ・その他

（会長）

では、「その他」として委員の皆様から何かあるだろうか。

（委員）

－特になし－

（会長）

この審議会は、資料1の条例にあるとおり、教育委員会の活動状況などについての  
点検・評価や、教育振興基本計画の変更等について、また学校再編に関わる調査審議  
などを行うこととなっている。今回委員となられた15人の方々については、点検評  
価部会は、来年度からの調査審議、学校再編部会は、この後の部会からの調査審議と  
なっているので、委員の皆様のご協力をよろしくお願いしたい。

## 6 閉会

（会長）

以上をもって、令和元年度第3回函館市教育振興審議会を終了する。